

資料1

平成21年度厚生労働省所管予算に係る概算要求基準について

厚生労働省 2008年7月31日

厚生労働省は7月31日に、平成21(2009)年度の厚生労働省所管予算に関する概算要求基準を明らかにした。資料によると、09年度の厚労省所管の予算では、前年度当初予算額に6500億円(自然増8700億円、削減額2200億円)を加算した額を検討していることが明らかになった。年金・医療等に係る経費について、新たな安定財源が確保された場合には、予算編成過程で検討するとしている。

また、予算配分の重点化促進のための加算として、「重点課題推進枠」(3300億円程度)の新設が盛り込まれているほか、予算編成課程における別途検討事項などが示された。

(照会先)
厚生労働省 大臣官房 会計課
担当: 三浦 明
代表: 03-5253-1111 内線 7153

平成21年度厚生労働省所管予算に係る概算要求基準について

I. 年金・医療等に係る経費

前年度当初予算額に6,500億円を加算した額

(注) 自然増 8,700億円

削減額 2,200億円

※ 年金・医療等に係る経費等特定の経費に関連して、新たな安定財源(税制上の措置)が確保された場合の取扱いについては、予算編成過程で検討・

II. 予算配分の重点化促進のための加算

「重要課題推進枠」(3,300億円程度)を新設し、成長力の強化、低炭素社会の構築、安心できる社会保障、質の高い国民生活の構築等、「基本方針2008」で示された重点課題のうち、緊急性や政策効果が特に高い事業に対して重点配分

III. 予算編成過程における別途検討事項

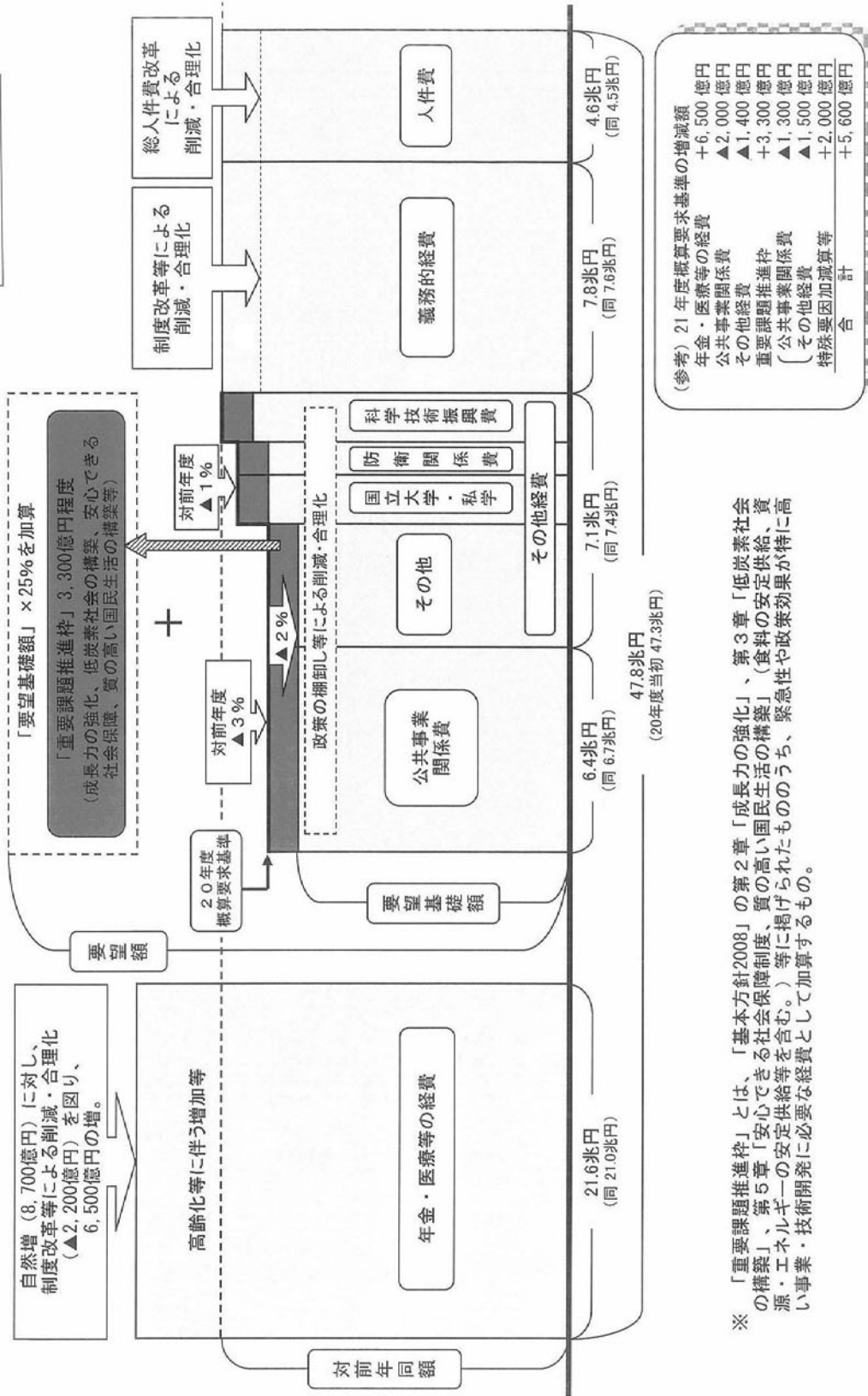
- 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに係る経費
- 少子化対策につき国が負担することとなる経費
- 新たな年金記録管理体制の確立に係る経費
- 高齢者医療の円滑運営対策に係る経費
- 旧政管健保(「協会けんぽ」)の特例措置の取扱いに係る経費 等

IV. その他

- (1) 公共事業関係費
 - ・ 前年度予算額から▲3%減
- (2) その他経費(Ⅰ及び(1)以外の経費のうち、人件費及び義務的経費を除く経費、以下同じ)
 - 科学技術振興費
 - ・ 前年度予算額と同額
 - その他(国立大学法人運営費、私立学校振興費、防衛関係費を除く)
 - ・ 前年度予算額から▲3%減
- (3) 上記Ⅱのとおり、所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、政策の棚卸し等を通じ、財源を捻出(公共事業関係費及びその他経費につき、上記の基準額から更に▲2%分を充当)
- (4) 公共事業関係費及びその他経費については、25%増の要望額を確保

平成21年度一般歳出の概算要求基準の考え方

財務省作成資料



※ 「重要課題推進枠」とは、「基本方針2008」の第2章「成長力の強化」、第3章「低炭素社会の構築」、第5章「安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」(食料の安定供給、資源・エネルギーの安定供給等を含む。)等に掲げられたものうち、緊急性や政策効果が特に高い事業・技術開発に必要な経費として加算するもの。